



意見書

今定例会で2件の発議案が可決され、意見書として提出しました。

高齢者が安心して医療を受けられるよう高齢者医療制度の中止を求める意見書

〔発議案第1号〕

提出先…内閣総理大臣、厚生労働大臣

道路整備に必要な道路特定財源諸税の暫定税率等に関する意見書

〔発議案第2号〕

住民の日常生活や通勤・通学に不可欠な道路は、人・もの・情報の移動を支え、地域経済・社会活動を促進する最も基礎的な社会基盤ですが、少子高齢化の急速な進展による人口減少社会が到来しつつある中では、良好な都市環境の形成や安全で安心できる暮らしの実現のために、バリアフリー化や交通安全対策ばかりでなく防災対策、救急医療対策なども喫緊の課題となっております。

(中略)

このように、今後も一層の道

路整備を推進していく必要があることから、昨年11月13日に国土交通省から示された道路の中期計画(素案)において、地方が真に必要なとしている道路整備を確実に推進できるよう次の事項について強く要望する。

記

- 1、今後の具体的な道路整備の姿を示した中期計画における事業量を確保するために、道路特定財源を、受益者負担という制度の趣旨に則り一般財源化をすることなく、全て道路整備と道路関係の施策に充てること
- 2、地方が進める道路整備が計画的かつ確実に推進できるよう平成二十年度以降も次の措置をすること
- イ 道路特定財源諸税の暫定税率延長
- ロ 地方道路整備臨時交付金制度の継続

提出先…内閣総理大臣、内閣官

房長官、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣、衆議院議長、参議院議長